

# 認 定 書

国住指第 4230-1 号  
平成 24 年 12 月 28 日

佐々木製罐工業株式会社  
代表取締役 佐々木 克義 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
MSTL-0373
2. 認定をした構造方法等の名称  
建築構造用 590N/mm<sup>2</sup> 級冷間プレス成形角形鋼管 SK コラム-SBCP440
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

# 指 定 書

国住指第 4230-2 号  
平成 24 年 12 月 28 日

佐々木製罐工業株式会社  
代表取締役 佐々木 克義 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第 1 第二号、第 2 第二号、第 3 第二号及び第 4 第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

## 記

### 1. 認定番号

MSTL-0373

### 2. 認定をした構造方法等の名称

建築構造用 590N/mm<sup>2</sup> 級冷間プレス成形角形鋼管 SK コラム-SBCP440

### 3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 440 N/mm<sup>2</sup>

(2) 溶接部の許容応力度の  
基準強度 440 N/mm<sup>2</sup>

(3) 材料強度の基準強度 440 N/mm<sup>2</sup>

上記の数値の 1.05 倍以下とすることができる。

(4) 溶接部の材料強度の  
基準強度 440 N/mm<sup>2</sup>

上記の数値の 1.05 倍以下とすることができる。

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。